

第22回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

株式会社ベネフィット・ワン

第22回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.benefit-one.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）
（平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,527	1,467	11,813	△3,194	11,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,352		△1,352
親会社株主に帰属する当期純利益			3,855		3,855
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		177		52	229
株式給付信託による自己株式の取得				△229	△229
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6			△6
連結子会社の増資による持分の増減		△2			△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	168	2,503	△177	2,493
平成29年3月31日残高	1,527	1,636	14,316	△3,372	14,107

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	189	50	239	73	11,927
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,352
親会社株主に帰属する当期純利益					3,855
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					229
株式給付信託による自己株式の取得					△229
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△6
連結子会社の増資による持分の増減					△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	353	△17	335	△44	290
連結会計年度中の変動額合計	353	△17	335	△44	2,784
平成29年3月31日残高	542	32	575	29	14,712

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	(株)ベネフィットワンソリューションズ (株)ベネフィットワン・ヘルスケア 貝那商務諮詢(上海)有限公司 BENEFIT ONE USA, INC. BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED PT. BENEFIT ONE INDONESIA Benefit One Deutschland GmbH REWARDZ PRIVATE LIMITED

当連結会計年度より、株式を追加取得したREWARDZ PRIVATE LIMITEDを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	REWARDZ BENEFITS SDN. BHD. FLABULESS FZ LLC
-----------	--

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

関連会社の数	3社
関連会社の名称	(株)ベネフィットワン・ペイロール (株)MYDC 中華優購股份有限公司

上記のうち、株式会社MYDCについては、当連結会計年度において株式会社お金のデザインと当社との共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社の名称 REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.
FLABULESS FZ LLC
他 1 社

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社 7 社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …… 移動平均法
仕 掛 品 …… 個別原価法
貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 主に定率法によっております。

(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ②無形固定資産 …………… 定額法によっております。
(リース資産を除く)
- ③リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ポイント引当金 …………… 将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。
- ④従業員株式給付引当金 …………… 「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤役員株式給付引当金 …………… 「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,292百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	45,144,000	—	—	45,144,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	1,352	33.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月14日

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,941	48	平成29年 3月31日	平成29年 6月14日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E-S-O-P)及び株式給付信託(B-B-T)が保有する当社株式77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	7,396	7,396	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	4,456 △17		
	4,438	4,438	—
③ 預け金	4,501	4,501	—
④ 未収入金 貸倒引当金（※2）	1,186 △2		
	1,183	1,183	—
⑤ 投資有価証券	1,561	1,561	—
資産計	19,080	19,080	—
① 支払手形及び買掛金	2,402	2,402	—
② 短期借入金	267	267	—
③ 未払金	2,472	2,472	—
④ 未払法人税等	1,224	1,224	—
⑤ 預り金	708	708	—
⑥ リース債務	411	409	△1
負債計	7,488	7,486	△1

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、④未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	292	1,062	770
	債券	290	330	39
	小計	582	1,393	810
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	197	168	△28
	小計	197	168	△28
合 計		780	1,561	781

負 債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、⑤預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	405

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑤投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,396	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,438	—	—	—
預け金	4,501	—	—	—
未収入金	1,183	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	98	224	159
合 計	17,518	98	224	159

(注) 4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	267	—	—	—	—	—
リース債務	123	99	78	67	42	0
合 計	390	99	78	67	42	0

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 363円65銭

1株当たり当期純利益 95円50銭

(注) 当連結会計年度より「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託 (J-E S O P)」は42,845株、「株式給付信託 (B B T)」は35,055株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託 (J-E S O P)」は42,845株、「株式給付信託 (B B T)」は35,055株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、シンガポールの現地法人 REWARDZ PRIVATE LIMITED (以下、「REWARDZ」という。)の株式を平成28年12月1日付で追加取得し、子会社化いたしました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の内容
REWARDZ PRIVATE LIMITED	福利厚生事業、インセンティブポイント事業、ヘルスケアポイント事業

②株式の追加取得の目的

REWARDZは2012年の設立で、シンガポールを中心にマレーシア・UAEなどで福利厚生事業、インセンティブポイント事業、ヘルスケアポイント事業を展開しており、「HR Vendors of the Year 2016, Singapore」で銀賞を受賞するなど、そのサービスは顧客企業に高く評価されています。

当社グループは、アジア地域における事業強化の一環として、この度の子会社化によりREWARDZをアジア拠点の核としてタイやインドネシア等の当社子会社との連携を強化し、シナジー効果を発揮させることで、海外で展開するサービスの質の向上と拡充を目指してまいります。

③企業結合日

平成28年12月1日

④企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 37.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 32.9%

取得後の議決権比率 70.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合のみなし取得日を平成28年12月31日としているため、連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間は、平成29年1月1日から平成29年3月31日までであります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価	1,175千シンガポールドル (86百万円)
	追加取得に伴い支出した現金	1,747千シンガポールドル (139百万円)
取得原価		2,922千シンガポールドル (226百万円)

(注) 円貨額は各支出日におけるレートにて換算しています。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 9百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

発生しておりません。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

2,075千シンガポールドル (167百万円)

(注) 円貨額は平成28年12月末日レートにて換算しています。

② 発生原因

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	912千シンガポールドル (73百万円)
固定資産	535千シンガポールドル (43百万円)
資産合計	1,448千シンガポールドル (116百万円)
流動負債	239千シンガポールドル (19百万円)
負債合計	239千シンガポールドル (19百万円)

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	222千シンガポールドル	(17百万円)
営業利益	△295千シンガポールドル	(△23百万円)
経常利益	△216千シンガポールドル	(△16百万円)
税金等調整前当期純利益	△216千シンガポールドル	(△16百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	△151千シンガポールドル	(△11百万円)
1株当たり当期純利益	△0.00シンガポールドル	(△0.29円)

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(追加情報)

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下、「J-E S O P制度」という。)を導入しております。

①取引の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、J-E S O P制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、126百万円及び42,845株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託（BBT）

当社は、平成28年6月29日開催の株主総会決議に基づき、平成28年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

①取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、103百万円及び35,055株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(3)繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成28年4月1日残高	1,527	1,467	—	1,467
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			177	177
株式給付信託による自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	177	177
平成29年3月31日残高	1,527	1,467	177	1,645

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日残高	7,200	5,005	12,205	△3,194	12,006
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,352	△1,352		△1,352
当期純利益		3,704	3,704		3,704
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				52	229
株式給付信託による自己株式の取得				△229	△229
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	2,352	2,352	△177	2,352
平成29年3月31日残高	7,200	7,357	14,557	△3,372	14,358

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	189	189	12,195
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,352
当期純利益			3,704
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			229
株式給付信託による 自己株式の取得			△229
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	353	353	353
事業年度中の変動額合計	353	353	2,705
平成29年3月31日残高	542	542	14,901

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び …………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	……………	6年～39年			
構	築	物	…………… 10年～50年			
機	械	装	置	…………… 10年		
船		舶	…………… 5年～7年			
工	具	器	具	備	品	…………… 2年～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア …………… 2年～5年

- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金 …………… 将来の「ベネゴ」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。
- ③ 従業員株式給付引当金 …………… 「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 …………… 「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費 …………… 支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,186百万円
(2)保証債務	
外部からの借入に対する債務保証	
BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED	267百万円
(3)関係会社に対する金銭債権債務の残高	
短期金銭債権	5,444百万円
短期金銭債務	107百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	194百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	27百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	4,767,630	77,950	77,900	4,767,680

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式42,845株及び株式給付信託（B B T）が保有する当社株式35,055株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加のうち、77,900株は株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）の取得による増加であり、50株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少77,900株は、株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	47百万円
未払事業所税	3百万円
貸倒引当金	23百万円
ポイント引当金	147百万円
従業員株式給付引当金	10百万円
役員株式給付引当金	8百万円
ソフトウェア開発費用	128百万円
投資有価証券評価損	13百万円
関係会社株式評価損	191百万円
資産除去債務	15百万円
その他	14百万円
繰延税金資産合計	605百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△202百万円
繰延税金負債合計	△214百万円
繰延税金資産の純額	391百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等	(被所有) 直接 55.1%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
資金の預入 役員の兼任	資金の預入	1,000	預け金	4,500
	資金の回収	7		
	利息の受取	8		

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。重要な取引については、取締役会の協議に付し、取引の必要性、少数株主の利益等に鑑み、取引の適正性を判断しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)
子会社	株式会社 ベネフィットワ ンソリューションズ	東京都 新宿区	40	通信回線管理サ ービス事業、請 求管理及び請求 集計処理代行サ ービス事業等	(所有) 直接 100.0%

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	5,600	短期貸付金	500
	資金の回収	5,500		
	利息の受取	0	流動資産 「その他」	0

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)
子会社	株式会社 ベネフィットワ ン・ヘルスケア	東京都 新宿区	215	健診サービス事 業、特定保健指 導事業等	(所有) 直接 100.0%

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	400
	資金の回収	150		
	利息の受取	4	流動資産 「その他」	1

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)
子会社	BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ	4百万 タイバーツ	ポイント制報奨 制度「インセン ティブ・ポイン ト」の提供	(所有) 間接 49.0%

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
債務の保証 役員の兼任	債務保証	267	—	—
	保証料の受入	1	未収入金	0

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。重要な取引については、取締役会の協議に付し、取引の必要性、少数株主の利益等に鑑み、取引の適正性を判断しております。
3. 債務保証については子会社における銀行からの借入金につき、行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	369円06銭
1株当たり当期純利益	91円76銭

(注) 当事業年度より「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託 (J-E S O P)」は42,845株、「株式給付信託 (B B T)」は35,055株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託 (J-E S O P)」は42,845株、「株式給付信託 (B B T)」は35,055株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 株式給付信託 (B B T)

取締役(業務執行取締役に限る。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。